

仕 様 書

企業局公用車の納入に当たっては、本仕様書によるほか、次の関係法令等の規制に従うこと。

道路運送車両法

道路交通法

日本産業規格

その他関係法令及び規則

本仕様書の指示に従い、詳細な部分については、別途協議することとする。

なお、記載のない事項にあっても、機能上当然必要とするものは実施すること。

1 購入車輛の仕様

- (1) 日本国産メーカーの新車であること
- (2) 小型貨物自動車であり、かつ、全高1,550mm未満、全長4,200mm以上、全幅1,700mm未満とすること
- (3) 普通免許で運転できること
- (4) 乗車可能定員が5名以上であること
- (5) A T車であること
- (6) 安全装備（衝突被害軽減ブレーキシステム等）を備えていること
- (7) 車体の色がシルバーであること
- (8) ハイブリッド車であること
- (9) 駆動方式が2WDであること
- (10) 排気量が1,500CC未満であること

2 主要装備品等

- | | |
|-------------------------------------|----|
| (1) E T C車載器 | 1式 |
| (2) コーナーセンサー（リヤ） | 1式 |
| (3) フロアマット | 1式 |
| (4) サイドバイザー | 1式 |
| (5) コーナーポール（フェンダーランプ） | 1式 |
| (6) ドライブレコーダー | 1式 |
| (7) ベーシックナビ（7インチVGAディスプレイ） | 1式 |
| (8) LEDヘッドライト（マニュアルレベリング（ロービーム）機能付） | 1式 |
| (9) ヘッドレスト（リヤシート） | 1式 |

3 その他

- (1) 自動車税、自動車損害賠償保険料、及び自動車リサイクル料金、登録費用等一式については、入札金額に含めないこととし、別途契約時に加算するものとする。
- (2) 各種法定手続き等、公道を走行する上で必要な手続きを一切行うこと。
- (3) 公用車、三菱ランサーカーゴ（倉敷430さ569、型式DBF-CVY12、平成25年度取得、令和6年5月末時点累計走行距離88,963km）の1台の引取又は廃棄処分を行うこと。その際、下取車一時抹消手続費用及び下取価格については、それぞれ本体価格を加減させて入札金額とすること。また、必要があれば現有車両の現地確認を行うこと。
- (4) 公用車、三菱ランサーカーゴ（倉敷430さ569）に搭載されている無線機を納入車両に移設すること。その際、移設費用については、本体価格を加減させて入札金額とすること。また、必要があれば現有車両の現地確認を行うこと。
- (5) 落札決定後、下記の項目ごとに記載された内訳書（見積書でも可）を速やかに提出すること。
 - ・本体価格
 - ・メーカーオプション、付属品の価格
 - ・自動車税、自動車損害賠償保険料、自動車リサイクル料金、環境性能割、登録手数料、新規検査及び廃車手続きに係る印紙代等、非課税及び不課税対象額
 - ・消費税及び地方消費税

※環境性能割については、免除特例が適用されるか確認の上、加算すること。